

区部ユース・プラザ (仮称) 整備等事業

入札公告関係資料に関する質問への回答 (第2回)

平成14年1月18日

東 京 都

	タイトル	業務要求水準書該当箇所			質 問	回 答
		頁				
1	全体計画	5		(5) 全体計画 オ その他 (イ)～(エ)	本事業用地に関わる塩害、メタンガス他、地盤沈下による被害は用地特有のものであり、事業者としては具体的な対策をたて施工したにもかかわらず被害が発生した場合の損害の費用負担は不可抗力リスクとみなし東京都が負うものと考えてよろしいでしょうか。	契約書案第11条、第22条に基づき、都が負担します。
2	施設設計要求水準 既存棟施設仕様	18	第2-4	(2) 機能変更	浴場、プールなどで使用するロッカー利用料金はどの様にお考えになられていますでしょうか？	ロッカー利用料金については、都として特に指定することはありません。事業者が任意で設定してください。
3	運營業務要求水準 施設提供業務	26	第3-2	(7) その他の留意事項 イ スポーツ施設	(ア) 屋内プールの監視業務で開業時間は年間ベースでどの様にお考えになられていますでしょうか？	業務要求水準書において、活動施設（文化・学習施設及びスポーツ施設）の利用時間については、原則として9:00～22:00とし、開館日については通年としています。これ以外の時間の活動施設の提供については事業者の判断によりおこなってください。したがって、屋内プールの開業時間はこれらのことを踏まえて、事業者が設定してください。
4	運營業務要求水準 施設提供業務	26	第3-2	(7) その他の留意事項 イ スポーツ施設	(ア) 屋内プールの監視業務で何人でローテーションを組むのかどの様にお考えになられていますでしょうか？	プールに関する基準に関しては、東京都プール等取締条例等で定められていますが、水泳監視員については、適当数配置するとされており、人数についての規定は特にありません。プールの監視業務については、プールの規模、目的、利用人数等の条件を考慮して、事業者の判断で適切な人数及びローテーションをお考えください。 尚、現在の夢の島総合体育館での屋内プール監視業務体制を以下に示します。また、その委託内容を別紙1に示しますので、参考としてください。監視員のローテーションについては、午前・午後・夜間の3交代制で行っています。人数については、季節と曜日に応じて増減しています。（別紙1「業務従事者の配置数」参照）

	タイトル	業務要求水準書該当箇所			質 問	回 答
		頁				
5	維持管理業務 要求水準 施設提供業務	35	第4-1	(2) 計画修繕	既存棟屋根が、塩害等により、公称材令より早く劣化して不具合が出た場合は、都の負担になるのでしょうか。	既存棟については、別冊4の長期修繕計画を参考にしながら、事業者の判断により計画的な修繕の実施をお願いいたします。塩害などの影響等も考慮して計画を作成してください。ただし、当初合理的に予想し得ない事由で既存棟屋根が劣化した場合には、大規模修繕として都が負担いたします。
6	維持管理業務 要求水準 施設提供業務	35		(2) 計画修繕	プール上部天井が、消毒用塩素ガス等により、公称材令より早く劣化して不具合が出た場合は、都の負担になるのでしょうか。	既存棟については、別冊4の長期修繕計画を参考にしながら、事業者の判断により計画的な修繕の実施をお願いいたします。消毒用塩素ガスなどの影響等も考慮して計画を作成してください。ただし、当初合理的に予想し得ない事由でプール上部が劣化した場合には、大規模修繕として都が負担いたします。
7	維持管理業務 要求水準 施設提供業務	35		(2) 計画修繕	体育館床の張り替えについては、全面張り替えをせず、不都合が出ない程度に、その都度の補修で構わないでしょうか。	メンテナンスの強化など事業者の創意工夫により事業期間中に全面張替えの必要がないと判断されるのであれば、その都度の補修により対応する計画でも構いません。
8	維持管理業務 要求水準 施設提供業務	35		(2) 計画修繕	既存棟に関するデューデリ情報、建物診断情報を開示していただけますか。現状では、リスクを多く見込んだ数字となっております。	既存棟に関しては、必要な改修箇所等については現況等を考慮して別冊1～4として公表していますので、これらと、事業者の現地調査等により判断してください。 なお、耐震診断の結果については、随時閲覧が可能です。閲覧を希望される場合は、教育庁生涯学習部ユース・プラザ開設準備担当（TEL.03-5320-6868）までご連絡ください。
9	維持管理業務 要求水準 施設提供業務	35		(2) 計画修繕	当該敷地の汚染状態が把握されていないのに、出た場合は、事業者負担となっております。そのため、より詳細な土質調査報告書（デューデリ情報）が必要ですが、それらを開示していただけますでしょうか。	契約書案第11条により、土地の瑕疵担保責任は、都が負うこととしております。 土地の状況については、既に「区部ユース・プラザ（仮称）増築及び改修地盤調査報告書」を公開しており（業務要求水準書P.5参照）、これから合理的に推測できるもの以外は、事業者負担とはなりません。

屋内プール監視業務

- 1 委託の概要
 - 2 5 mプール・初心者プール・幼児用プール・ウォータースライダーの監視業務。
- 2 委託期間
 - 平成13年4月1日 ~ 平成14年3月31日
- 3 開設期間及び公開時間
 - 1 開設期間
 - 平成13年4月1日 ~ 平成14年3月31日
 - 除外期間
 - 休館日24日 + 年末・年始休館日7日 + 熱供給停止期間26日 + 水入替等2日 = 59日間
 - 開設（業務従事）日数
 - 除外日数を除く 306日間（365日 - 59日）
 - 2 公開時間
 - 午前9時00分 ~ 午後9時00分
 - 4 勤務時間
 - 午前9時00分 ~ 午後9時00分
 - 5 業務従事者の資格と業務態勢
 - 1 業務従事者の資格基準
 - 本業務従事者の資格基準は次のとおりとする。
 - 総括責任者
 - 本業務に携わる者は、日本赤十字社の水上安全法救助員の資格を有し、かつ日本体育施設協会の水泳場指導管理士又は日本水泳連盟のアシスタント指導員、水泳スポーツ指導員（C級）等の資格を有するものとする。
 - 監視員
 - 本業務に携わる者は、日本水泳連盟のアシスタント指導員、又は日本赤十字社の水上安全法救助員の資格を有する者、又は、100m以上の泳力者で、健康で緊急事態発生時に十分対応できるものとする。
 - なお、資格を有しない監視員については、資格取得に努めることとする。
 - 2 業務従事者の配置態勢
 - 本業務従事者の配置は、別紙のとおりとし、配置体制は下記のとおりとする。
 - ・ 総括責任者（総括）
 - ・ 監視員 - 指令センター(C) 外- 監視(T) 場内監視(P)
 (注) 業務従事者（契約配置数）は混雑状況にあわせて上記の各ポジションに適正割合で配置する。その際常時各ポジションに最低1名以上を必ず配置するものとする。
 (注) ウォータースライダー運営時は、最低4ポイントの監視員を配置する。
 (注) 有資格者は、総括責任者を含め常時2ポイント以上を配置する。
 - 6 業務内容等
 - 1 総括責任者
 - 諸業務を総括するものとする。
 - 業務の円滑化を図るため、業務内容を熟知し、適正な人員配置を行い、従事者のサービスを監督・指導し、利用者の事故防止に万全を期するよう常に留意すること。
 - 館と定期的に連絡会(ミーティング)を持ち、屋内プール運営に関する諸連絡・協議を行い、連携を密にするとともに、業務遂行に遺漏のないように万全を期する。
 - 消耗品、備品の点検、管理を行うこと。
 - 業務終了後、諸業務の日報を整理し、館に提出する。
 - 監視業務を円滑に遂行するために、監視員間の連携をとり、定期的に連絡会(

ミーティング)を行うこと。

2 監視員

センター指令 (C)

常時、プール全体の管理について注意を払い、混雑状況や水温・気温・水質変化を把握し、必要に応じ、適切な判断でタワー監視等に指示するものとする。

タワー監視 (T)

常時、プールに注視し、特に自己の監視範囲内の水面、水底に留意し、溺者等の事故防止に努めるものとする。

場内監視 (P)

プール、ウォータースライダー、シャワー室、更衣室、便所及びプール入口等あらかじめ巡回経路または配置場所を定め、利用者の入館状況や動向を注視し、利用者指導及び事故を未然に防止するための監視に努めるものとする。

また、巡視中遺失物を発見した時、又は届け出を受けた時は、総括責任者をおして館に連絡する。

3 日誌等の作成

プール日誌、事故日誌を作成すること。

4 緊急事態発生時等の措置

プールでの緊急事態は、種々想定されるが、いずれの場合においても、常に冷静かつ沈着で、かつ速やかに事態に対処しなければならない。

溺者を発見した者は、ただちに笛を吹くとともに、総括責任者等にその位置を知らせる。

発見者が救助できる位置にいたときは、自ら救助し、他の監視員が近いときはその者に委ねる。

第一救助者(溺者の身体にふれた者)は、容体を判断し、それを他の監視員に連絡する。

溺者発生の時指令は、タワー監視・場内監視・監視員室等の各従事者に連絡するとともに、救助に当たる者に該当位置を放送等で指示し、同時にプール利用者全員をプールサイドに引き上げる等速やかに応急の処置を行う。

総括責任者は、事故処理が完了したときはプールを再開する。

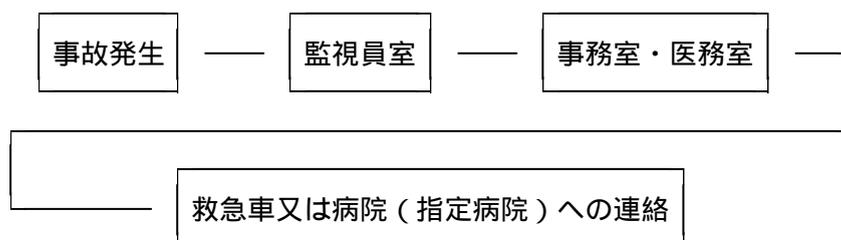
溺者の症状が重い場合の措置

ア 総括責任者は、溺者の症状が重いと判断したときは、直ちに館に連絡し、館及び看護婦の応援を求め、救急車の手配を依頼する。

イ 救急隊が来るまで、人工呼吸・保温マッサージ等応急措置を行い溺者は動かさないこと。

ウ プールサイド・シャワー室等で事故が発生したときは、利用者に支障がない限り、プールは閉鎖しない。

緊急事態発生時等の連絡



5 汚物等の処理

プールで汚物等が発生したときは、ただちに館に連絡するとともに速やかに処理するものとする。

6 救助訓練の実施

受託者は、監視業務従事者を集め、集中的、集団的に救助訓練を実施することとする。

救助訓練は、一般的救助知識の修得と共に事故発生時の模擬訓練を行うものとし、実施回数は、月1回各4時間、平均参加人員12名とする。

年間の実施回数は、12回とし延べ人員144人が参加しなければならない。訓練実施に伴い、休館日の9時00分から17時00分まで館プールの使用を無償で提供する。

7 安全の確保

監視業務従事者は、人命を預かるため事故防止に万全を期するとともに健康な状態で業務を遂行する。

7 保険の加入

受託者は、施設管理賠償責任保険に加入することとする。

(1事故1億円、死亡7000万円、その他治療費等全額支給)

8 品位の保持

本業務の従事者は、利用者の応対等には的確かつ迅速に対応し、館の品位を傷つけないよう努めるものとする。

9 制服の着用

本業務の従事者の水着等の服装は、受託者の指定した統一したものを着用させるものとする。

10 消耗品等

本業務に必要な消耗品等、軽微な物については受託者が負担するものとする。

また、備品の管理を行い、汚損、殷損、紛失を発見した場合は館に報告する。

11 貸与品

従事者のロッカー室(10.2㎡)、ロッカー5基及び下足箱1基

12 障害者対応

業務従事者のうち1名以上は下記に定める研修又はこれに類する研修を受講した者を配置すること。又は業務従事者のうち1名以上を平成13年4月1日から同年12月31日までに、下記のいずれかの研修に参加させること。

研修の名称	主催者(実施場所)	開催予定時期
東京都障害者スポーツ指導員講習会	東京都(東京都障害者総合スポーツセンター)	6月、11月
身体障害者スポーツ指導員養成研修会	全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)	未定

「平成13年度 夢の島総合体育館建物業務委託仕様書」 より

業務従事者の配置数

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		月
1	日	日	火	平	金	平	日	日	水	平	土	土	月	平	木	平	土	土	火	休館	金	平	金	平	1
2	月	休館	水	平	土	土	月	休館	木	平	日	日	火	休館	金	平	日	日	水	休館	土	土	土	土	2
3	火	平	木	祝	日	日	火	平	金	平	月	休館	水	平	土	祝	月	休館	木	休館	日	日	日	日	3
4	水	平	金	祝	月	休館	水	平	土	土	火	水替	木	平	日	日	火	休館	金	平	月	休館	月	休館	4
5	木	平	土	祝	火	平	木	平	日	日	水	平	金	平	月	休館	水	平	土	土	火	平	火	平	5
6	金	平	日	日	水	平	金	平	月	平	木	平	土	土	火	平	木	平	日	日	水	平	水	平	6
7	土	土	月	休館	木	平	土	土	火	平	金	平	日	日	水	平	金	平	月	休館	木	平	木	平	7
8	日	日	火	中止	金	平	日	日	水	平	土	土	月	祝	木	平	土	土	火	平	金	平	金	平	8
9	月	平	水	中止	土	土	月	平	木	平	日	日	火	平	金	平	日	日	水	平	土	土	土	土	9
10	火	平	木	中止	日	日	火	平	金	平	月	平	水	平	土	土	月	平	木	平	日	日	日	日	10
11	水	平	金	中止	月	平	水	平	土	土	火	平	木	平	日	日	火	平	金	平	月	祝	月	平	11
12	木	平	土	中止	火	平	木	平	日	日	水	平	金	平	月	平	水	平	土	土	火	中止	火	平	12
13	金	平	日	中止	水	平	金	平	月	平	木	平	土	土	火	平	木	平	日	日	水	中止	水	平	13
14	土	土	月	中止	木	平	土	土	火	平	金	平	日	日	水	平	金	平	月	祝	木	中止	木	平	14
15	日	日	火	中止	金	平	日	日	水	平	土	祝	月	休館	木	平	土	土	火	平	金	中止	金	平	15
16	月	休館	水	中止	土	土	月	休館	木	平	日	日	火	平	金	平	日	日	水	平	土	中止	土	土	16
17	火	平	木	中止	日	日	火	平	金	平	月	休館	水	平	土	土	月	休館	木	平	日	中止	日	日	17
18	水	平	金	中止	月	休館	水	平	土	土	火	平	木	平	日	日	火	平	金	平	月	休館	月	休館	18
19	木	平	土	中止	火	平	木	平	日	日	水	平	金	平	月	休館	水	平	土	土	火	中止	火	平	19
20	金	平	日	中止	水	平	金	夏祝	月	休館	木	平	土	土	火	平	木	平	日	日	水	中止	水	平	20
21	土	土	月	休館	木	平	土	夏土	火	平	金	平	日	日	水	平	金	平	月	休館	木	中止	木	祝	21
22	日	日	火	平	金	平	日	夏日	水	平	土	土	月	平	木	平	土	土	火	平	金	中止	金	平	22
23	月	平	水	平	土	土	月	夏平	木	平	日	日	火	平	金	祝	日	日	水	平	土	中止	土	土	23
24	火	平	木	平	日	日	火	夏平	金	平	月	祝	水	平	土	土	月	祝	木	平	日	中止	日	日	24
25	水	平	金	平	月	平	水	夏平	土	土	火	平	木	平	日	日	火	平	金	平	月	中止	月	平	25
26	木	平	土	土	火	平	木	夏平	日	日	水	平	金	平	月	平	水	平	土	土	火	中止	火	平	26
27	金	平	日	日	水	平	金	夏平	月	平	木	平	土	土	火	平	木	平	日	日	水	平	水	平	27
28	土	土	月	平	木	平	土	夏土	火	平	金	平	日	日	水	平	金	休館	月	平	木	平	木	平	28
29	日	日	火	平	金	平	日	夏日	水	平	土	土	月	平	木	平	土	休館	火	平			金	平	29
30	月	祝	水	平	土	土	月	夏平	木	平	日	日	火	平	金	平	日	休館	水	平			土	土	30
31			木	平			火	夏平	金	平			水	平			月	休館	木	平			日	日	31

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務従事者の配置数	平日	13 P	14 P	14 P	14 P	18 P	14 P	14 P	13 P				
	土曜	16 P	16 P	18 P	21 P	21 P	18 P	16 P	16 P	16 P	16 P	16 P	16 P
	日祝	16 P	18 P	18 P	24 P	24 P	18 P	18 P	16 P				
	夏平					18 P	例						
	夏土					21 P	4月の平日13P = 午前4人、午後4人、夜間5人を意味します。						
夏日					24 P	午前=9:00 ~ 13:00 午後=13:00 ~ 17:00 夜間 = 17:00 ~ 21:00							